

ものづくり動画等制作事業委託業務プロポーザル
質疑と回答

No.	質問	回答
1	動画で取り上げる企業については、企画提案の段階で企業名を提示する必要があるか。	企画提案の段階での企業名の提示は求めません。 実際に制作する動画で取り上げる企業については、動画等制作委員会の意見も踏まえて選定することを想定しています。
2	動画活用マニュアルについて、授業の導入、主要な部分、まとめで活用する場合として少なくとも3パターン以上作成することとしているが、その他のパターンの想定はあるか。	「仕様書第4 2(1)イ(イ)」に記載のパターン以外については想定していません。より効果的と考えられるパターンがあれば、企画提案の段階で提案をお願いします。
3	動画等制作委員会は3～5回程度の開催を想定しているが、構成委員に対する謝礼等については、経費見積書において何回の開催として計上すればよいか。	「仕様書第4 3(2)ア」に記載のとおりです。
4	動画活用マニュアルについて、ページ数はどの程度を想定しているか。	15 ページ程度を想定しています。 なお、令和4年度にもものづくり動画を作成した際は、動画5種類で20 ページとなっています。
5	同事業での過去実績として「動画活用マニュアルの作成」を行っていると思うが、その際の完成内容をPDF データにて提供してほしい。	動画活用マニュアルのPDF データについては、プロポーザルへの参加を検討している事業者に対して個別に提供します。 PDF データの提供を希望する場合は、商工政策課担い手対策室(151401@ken.pref.kochi.lg.jp)へメールにてご連絡ください。
6	高知県に進出している誘致企業情報をいただきたい。 その際、進出エリア・ジャンルが分かれば共に共有いただきたい。	「高知県企業誘致ガイド(https://www.pref.kochi.lg.jp/richi/)」よりご確認ください。

7	今回の事業で制作する動画素材の活用する期間はどのように考えているか。	一定の期間は、継続して活用してもらうことを想定しており、活用する期限は定めていません。
---	------------------------------------	---